

COVID-19による感染症流行下における土砂災害避難活動の留意点について

(公社)砂防学会北海道支部

COVID-19（以下、新型コロナウイルス）感染症が世界的に流行し、我が国においても感染者が急増しています¹⁾。このような状況の中、土砂災害が発生した場合、従来想定されていない事態が発生するおそれがあります。そこで、今後土砂災害(広域複合災害が発生した場合の土砂災害も含む)が発生した場合の避難活動について、以下の通り留意点を整理しました。

○土砂災害発生シナリオを検討し、防災資源（避難所運営従事者数や物資等）を事前に確認しておくことが、重要です。

※広域複合災害における土砂災害を想定した場合は、異種ハザ-ドの連鎖による土砂災害発生シナリオ、土砂災害が異種ハザ-ドからの避難(例えば、津波避難路が崩壊などによって活用できない場合など)に支障を与える場合のシナリオを検討しておく必要があります。

○指定避難所に避難する場合、社会的距離を確保するなどの適切な新型コロナウイルス感染防止策とそれを達成するための収容可能人数などについて検討しておく必要があります。また、高齢者や基礎疾患等をお持ちのためウイルス感染による重篤の事態が懸念される方の人数を事前に把握しておく必要もあります。

○社会的距離確保のため、指定避難所以外(自宅やそのほかの建造物等)避難する方の増加が想定されます。土砂災害により、住居などが避難場所として活用可能か倒壊・流失などの危険性(垂直避難が有効でなくなる場合)を事前に検討しておくことが必要です^{*2)}。

○土砂災害が発生した場合、医療施設(DMAT活動拠点等)が継続使用できるか検討しておく必要があります。継続使用が危険と判定される場合には代替案(一時的な医療行為が可能な場所)を検討する必要があります。

○医療施設、在宅避難の対象住宅等の安全性が確保できない場合、関係行政部局(建設関連)による応急・緊急対策工(例えば、土嚢やコンクリートブロック、H鋼などを活用したバリア等の施工)の技術的・資金的な可能性、応急・緊急対策工に必要な時間を把握しておくことが望ましいと考えます。

○住民には広報や減災教育を通じて、土砂災害の特徴や安全で多様な避難について理解を深めて頂くことが、新型コロナウイルス流行下における土砂災害発生時の安全確保と社会的混乱、経済的損失などの軽減に繋がると考えます。

1)：新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言(2020)：新型コロナウイルス感染症対策専門家会議、厚生労働省HP、<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000617992.pdf>

*1：土砂災害シナリオの作成方法について、支部構成メンバーによる相応の調査研究実績があります。

*2：土砂移動現象による外力と建造物耐力評価方法に関する研究についても支部構成メンバーによる調査研究実績があります。